

和歌山県町村会定期総会に関する決議

去る平成18年5月11日、和歌山県自治会館において「和歌山県町村会定期総会」を開催し、「大会決議」を採択し、県知事及び県選出国會議員に対し、要望を行いました。

大会次第及び決議内容については、次のとおりです。

第91回和歌山県町村会定期総会

平成18年 5月11日(木) 11:00~

和歌山県自治会館 2階 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 新町村長紹介
- 4 自治功労者表彰
- 5 来賓祝辞
- 6 被表彰者代表謝辞
- 7 議事
 - (1)会務及び予算・決算報告
 - (2)和歌山県町村会規約の改正について
 - (3)決議
- 8 閉会

【決議事項】

和歌山県町村会定期総会に関する決議

地方分権型社会の本格的な構築が求められている今日、住民が豊かさとゆとりを実感できる地域社会をつくることは、我々に課せられた責務である。

町村は、自己決定・自己責任の幅を拡大し、創意と工夫に富んだ施策を展開することにより、地域の特色を活かし、そこに住む人々が誇りと愛着を持ち、生きがいを実感できる社会を実現するため、我々町村長は総意を結集し、下記事項の実現を期するものとする。

記

- 1 町村が自主的・自立的な施策を展開できる地方分権の推進を期する
- 1 町村財政基盤の強化を期する
- 1 安定的な道路財源を確保し、地方の道路整備の促進を期する
- 1 地震・津波などの自然災害に対し、万全の対策を期する
- 1 総合的な少子化対策の推進を期する

以上決議する。

平成18年5月11日

和歌山県町村会定期総会

